

扶養人数	手当等の種類	特別障害者手当（国） 障害児福祉手当（国） 経過的福祉手当（国）	重度心身障害者手当(都) 特別障がい手当（都）	特定疾患手当（市） 一般障がい手当（市）
0人	本人の所得	3,604,000円	3,604,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満→所得制限なし ・20歳以上→本人の市民税所得割が 13万5千円以下
	扶養義務者の所得	6,287,000円	*	
1人	本人の所得	3,984,000円	3,984,000円	
	扶養義務者の所得	6,536,000円	*	
2人	本人の所得	4,364,000円	4,364,000円	
	扶養義務者の所得	6,749,000円	*	
3人	本人の所得	4,744,000円	4,744,000円	
	扶養義務者の所得	6,962,000円	*	
4人	本人の所得	5,124,000円	5,124,000円	
	扶養義務者の所得	7,175,000円	*	

※所得の算定期間の切り替えは8月1日からです。
ただし、重度心身障害者手当については、11月です。